

新千歳空港周辺土地利用構想

平成 26 年 5 月

苫 小 牧 市

はじめに ～構想策定の目的～

苫小牧市総合計画（2013～2017）に位置付けられた基本計画の目標である「植苗・美沢地区土地利用計画」の事業化の促進のため、北海道の「北東アジア・ターミナル構想」に基づく空港周辺地区について、開発と保全の調和がとれた土地利用を図るため、新千歳空港周辺土地利用構想の策定を行う。

1. 空港周辺地域の土地利用構想の方針

新千歳空港周辺地域に関わる上位計画や今後の空港利用者数の増加、空港アクセス性の向上などの状況から導かれる苫小牧市域への新たな導入機能について、空港や新千歳空港 IC への近接性といった立地条件や観光関連の地域資源及び農業の状況、自然環境保全の必要性、地権者の開発動向等を踏まえ、次のような土地利用構想の方針を設定する。

I. 空港支援・利便機能ゾーンの設定

(1) 空港支援機能 → I. 空港支援・利便機能ゾーン【空港支援拠点ブロック】

- ・航空機整備業の集積については、できるだけ滑走路や誘導路に近い方が機能的であるため、滑走路の直近のエリアに配置する。
- ・営繕センターについては、空港施設に近い方が作業効率が高いため、空港に近接するエリアに配置する。
- ・航空公園・博物館については、空港利用者の利便性を考慮して、空港ターミナルビル等の直近のエリアに配置する。

(2) 空港利便機能 → I. 空港支援・利便機能ゾーン【空港利便拠点ブロック】

- ・レンタカー貸渡施設や空港利用者向け駐車場については、空港と新千歳空港 IC の両方のアクセス性を考慮して、両者を連絡するルートの中に配置する。
- ・これらに併設するガソリンスタンドやインフォメーション機能を有するドライブイン、コンビニエンスストア、アウトバウンドの空港利用者のためのペットホテル、土産店なども同様のエリアに配置する。
- ・バス・タクシー事業所、旅行関連事業所とこれらに関連する自動車整備工場、自動車関連商社事業所、また、託児所等の空港従業員向け関係施設については、【空港利便拠点ブロック】のほか、空港利用者や空港従業員の利便性を考慮して【空港支援拠点ブロック】への配置も想定する。

(3)バックアップ機能 → **I. 空港支援・利便機能ゾーン【バックアップ拠点ブロック】**

- ・北海道バックアップ拠点構想に位置づけられている機能については、非常時における迅速な後方支援と、平時における諸機能の代替、分散、多重化などの効率的な機能発揮を達成するため、新千歳空港 IC に近接するエリアに配置する。

II. 地元・道内特産物ゾーンの設定

(1)観光機能 → **II. 地元・道内特産物ゾーン**

- ・苫小牧や北海道の特産品の PR 及び販売とともに、グリーンツーリズムなどの推進を担うべきエリアとしては、近年、観光果樹園等の動きもみられる道道美沢新千歳空港線沿道に配置する。
- ・このエリアの大部分は、現在農業振興地域に指定されており、こうした中で観光機能の導入を図る場合には、例えば市民農園整備促進法やグリーンツーリズム等の活用を検討する必要がある。
- ・また、当該エリアの農業振興地域については一部解除の予定があり、解除された場合には、市街化調整区域に係る開発許可・建築許可等の法的手続きが求められる。

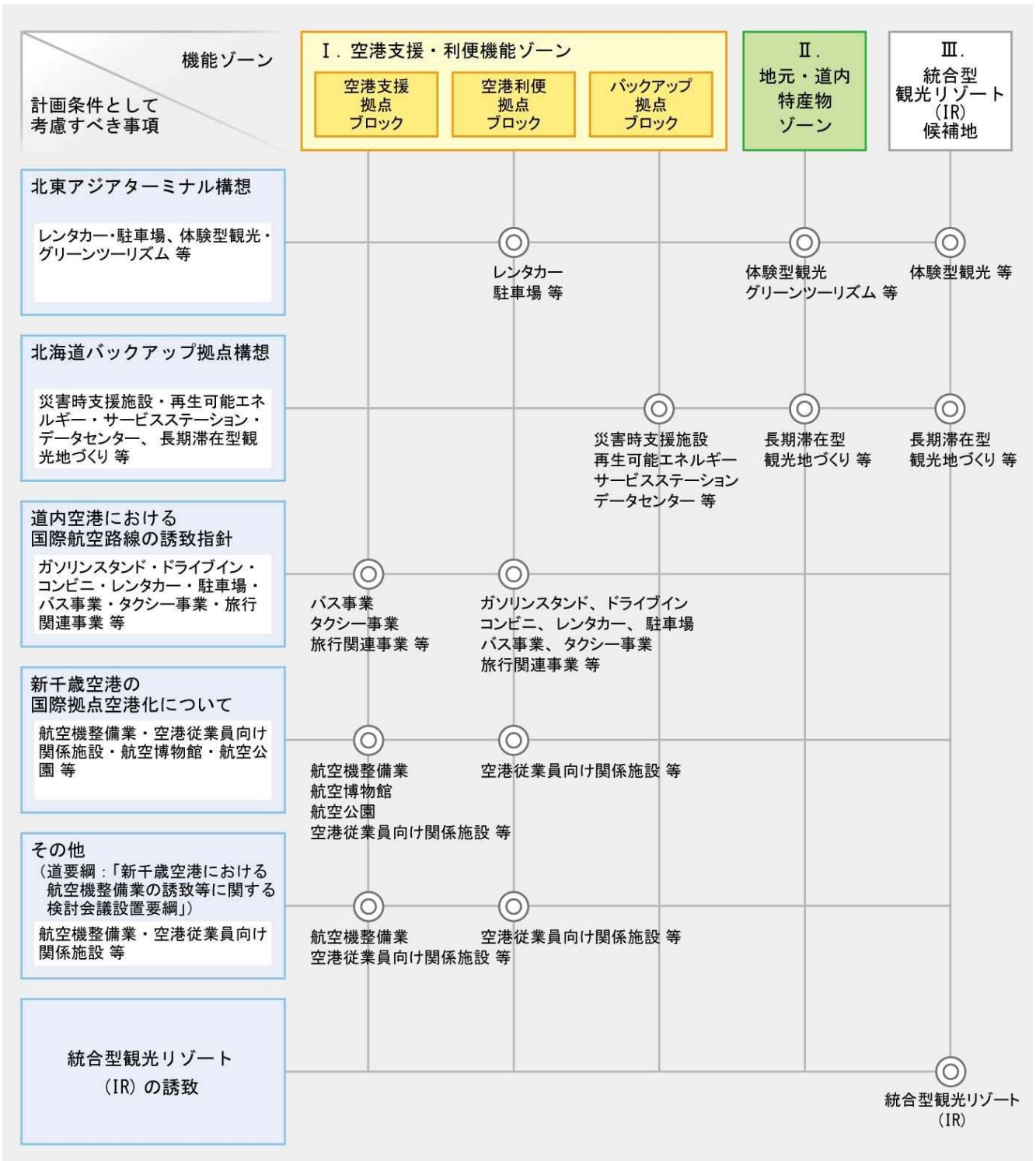
III. 統合型観光リゾート（IR）候補地の設定

(1)観光機能 → **III. 統合型観光リゾート（IR）候補地**

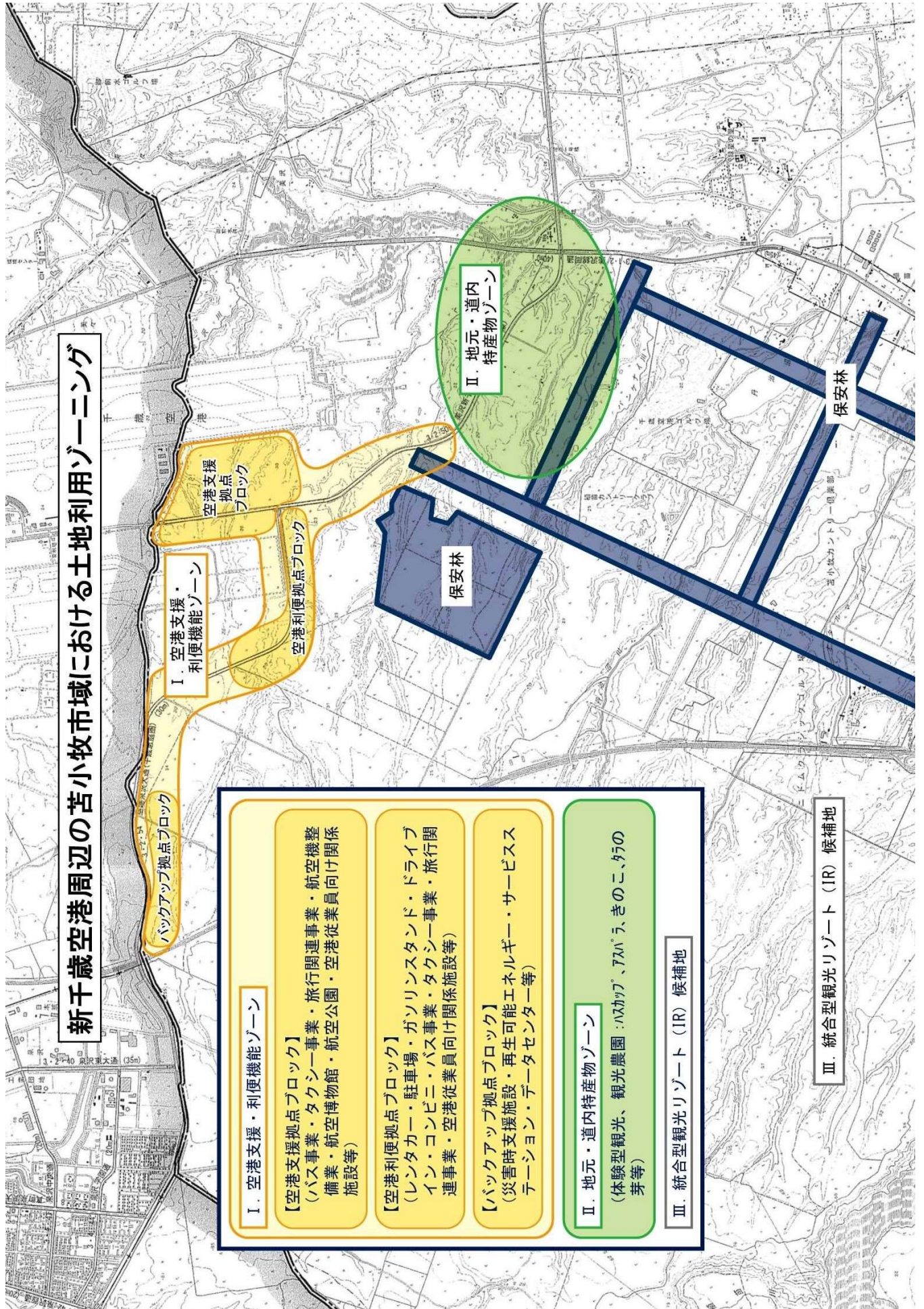
- ・苫小牧の地域特性を活かしたアウトドアをはじめとする体験型・長期滞在型観光地としての統合型観光リゾートの候補地としては、現在整備が進められている大型リゾートやゴルフ場等が近接するエリアが適当と考えられる。

これらの方針に基づいた機能配置と土地利用ゾーニングを次ページ以降に示す。

【ゾーン別機能配置】



新千歳空港周辺の苫小牧市域における土地利用ゾーニング



I. 空港支援・利便機能ゾーン

【空港支援拠点ブロック】

(バス事業・タクシー事業・旅行関連事業・航空機整備業・航空博物館・航空公園・空港従業員向け関係施設等)

【空港利便拠点ブロック】

(レンタカー・駐車場・ガソリンスタンド・ドライブイン・コンビニ・バス事業・タクシー事業・旅行関連事業・空港従業員向け関係施設等)

【バックアップ拠点ブロック】

(災害時支援施設・再生可能エネルギー・サービスステーション・データセンター等)

II. 地元・道内特産物ゾーン

(体験型観光、観光農園：ハカップ、77ハ、まのこ、けの芽等)

III. 統合型観光リゾート (IR) 候補地

2. 土地利用の促進スケジュール

新千歳空港周辺地域の土地利用の促進にあたっては、次のようなスケジュールを想定する。

- ・短期的には、今後10年以内の航空会社の就航ニーズの増加（深夜・早朝枠）や昨今の国際線利用者の急増、新千歳空港ICの供用による利便性向上に伴う車利用の需要増に加え、地権者の事業意欲・事業熟度が高い「空港利便拠点ブロック」の土地利用に着手する。
- ・また、東日本大震災を契機に北海道が担うバックアップ機能の重要性が高まっていることから、東北における復興の進捗状況や地権者の事業意欲等の情勢を見極めながら、短・中期的に「バックアップ拠点ブロック」の土地利用に着手する。
- ・一方、「空港支援拠点ブロック」の土地利用については、国際航空路線の拡大やLCCの誘致など、長期的な視点での取組みが求められることから、長期的な対応を想定する。
- ・「地元・道内特産物ゾーン」の土地利用については、農業振興地域に指定されているなど、まずは農業サイドの調整が求められることから、中・長期的な対応を想定する。
- ・統合型観光リゾート（IR）候補地については、国会に提出されているIR法案の成立が前提となるが、北海道が平成26年度予算に「北海道型IR検討調査」を盛り込んでいることから、こうした調査の動向を見極めるとともに、2020年の東京オリンピックも視野に入れながら、着手時期の検討を行うものとする。

【土地利用の促進スケジュール】

機能ゾーン	実施時期	短期	中期	長期
I. 空港支援・利便機能ゾーン	【空港支援拠点ブロック】			←→
	【空港利便拠点ブロック】	←→		
	【バックアップ拠点ブロック】		←→	
II. 地元・道内特産物ゾーン			←→	
III. 統合型観光リゾート（IR）候補地		（・IR法案の国会提出 ・H26北海道調査費計上）		